

1. 計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

美里町公共施設等マネジメント⁽¹⁾計画（以下、「本計画」という。）は、次世代に継承可能な公共施設等を引き継いでいくため、そのあり方及びまちづくりに向けた基本的な考え方や取組方針を示すことを目的とします。

本計画は、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するため、中長期的な視点から、“公共施設の総量や配置の見直し”や“公共施設のライフサイクルコスト⁽²⁾の縮減”など、ファシリティマネジメント⁽³⁾を進めていくための基本方針となります。

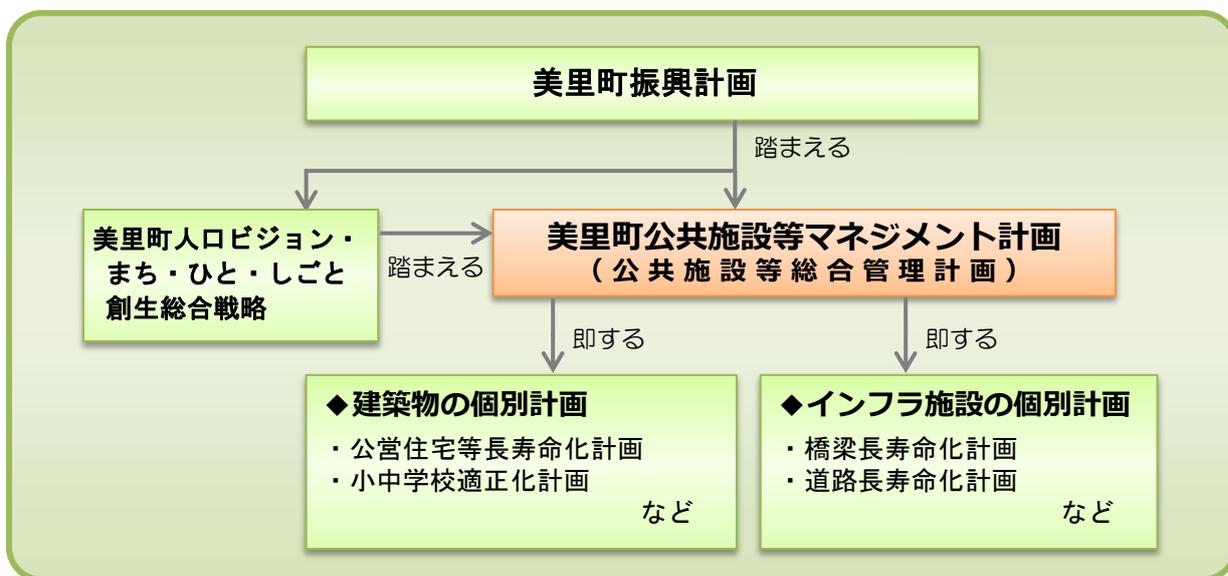
人口減少や少子高齢化に伴う社会環境の大きな変化は、本町の公共施設を通じたサービス提供のあり方にも多大な影響を与えると予測されます。単に公共施設の廃止・縮小を推進するだけでなく、予防保全の観点からそれらをできるだけ長持ちさせるとともに、今後の人口構成や町民ニーズ⁽⁴⁾の変化に対応しながら、効果的・効率的な整備及び管理運営に努めることで、今後も安全で効果的な行政サービスを計画的に提供するために策定するものです。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「美里町振興計画」を踏まえ、各施策分野における施設面の取組、各種の個別施設計画（長寿命化計画や再配置計画等）に対して基本的な方向性を示す、分野を横断する計画であり、個別の施設計画は本計画に即して策定します。

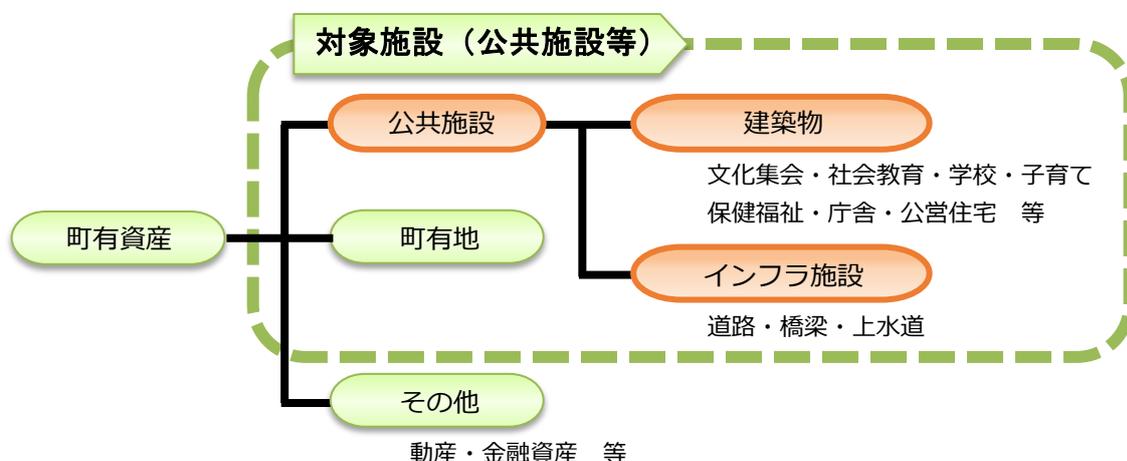
なお、本計画は、総務省が全国の地方公共団体に対して策定を求めている「公共施設等総合管理計画⁽⁵⁾」として位置づけます。

■美里町公共施設等マネジメント計画の位置づけ



1-3 計画の対象施設

本計画の対象施設は、建築物とインフラ施設^⑥を合わせた公共施設及び町有地（以下、「公共施設等」という。）を対象とします。



1-4 計画の対象期間

公共施設等の計画的な管理運営を進める上では、中長期的な視点が不可欠です。

そのため、本計画の対象期間を **2016（平成 28）年度から 2055（平成 67）年度までの 40 年間**とし、今後の社会経済情勢の変化や上位計画の見直し、個別施設計画の見直し等を踏まえ、5年ごとに本計画の見直しを行うものとします。

また、本計画の前提条件に変更が生じた場合などにも、必要に応じて適宜見直しを行います。

1-5 計画の構成

本計画は、公共施設等の実態把握、詳細把握に基づき、課題解決に向けて基本的な考え方と全体方針、類型別方針を示すとともに、今後の再整備の方向、進行管理のあり方までを示します。

施設評価は、建築物を対象に、ハード面（施設性能）とソフト^⑦面（利用や維持管理コスト^⑧）、町がサービスを提供する必要性、機能見直しの必要性、土地ポテンシャル^⑨から施設を区分し、相対的に類型化したものにすぎず、これによって個々の再整備（継続、統合、廃止など）を決定づけるものではありません。

施設ごとの再整備・保全についての具体的取組については、本計画を基に全庁的な視点で全体の最適化を図りながら、今後の個別施設計画において示すものとします。